

予算特別委員会資料

令和4年度予算説明書

経済観光局

目 次

頁

I	令和4年度経済観光局予算の概要	
1	予 算 の 概 要	2
2	主 要 施 策 の 概 要	2
3	各会計別歳出予算	10
II	一 般 会 計	
1	歳入歳出予算一覧表	12
2	歳入予算の説明	14
3	歳出予算の説明	20
4	債務負担行為の説明	32
III	特別会計（市場事業費）	
1	歳入歳出予算一覧表	34
2	歳入予算の説明	36
3	歳出予算の説明	37
4	地方債の説明	39
IV	特別会計（食肉センター事業費）	
1	歳入歳出予算一覧表	41
2	歳入予算の説明	43
3	歳出予算の説明	44
4	地方債の説明	46
V	特別会計（農業集落排水事業費）	
1	歳入歳出予算一覧表	48
2	歳入予算の説明	50
3	歳出予算の説明	51
4	地方債の説明	52
VI	その他の議案	
1	第21号議案 神戸市立水産体験学習館条例の一部を改正する条例の件	54
2	第22号議案 神戸市立農村環境改善センター条例の一部を改正する条例の件	59

I 令和4年度経済観光局予算の概要

1. 予算の概要

長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市内事業者は経営の維持のみならず雇用確保や感染防止対応、ポストコロナを見据えた業種・業態転換など様々な課題を抱えている。そこで経済観光局では、令和3年度補正予算も活用しながら市内事業者の事業継続を下支えするとともに、地域商業の活性化につながる消費喚起施策、DXや脱炭素化など事業者の新たな挑戦への支援、さらにポストコロナを見据えた観光戦略など、幅広い支援策を盛り込んだ令和4年度予算を編成し、力強い神戸経済の回復を目指していく。

あわせて、製造業、流通、小売・サービス業、農漁業など、市民の暮らしを支える経済活動を振興するため、以下の4つの柱を基本として、施策を展開する。

- I 「コロナに直面する事業者等への支援」
- II 「中小事業者の振興と市内産業の育成」
- III 「農漁業の活性化とブランド化の推進」
- IV 「卸売市場の機能強化」

2. 主要施策の概要

(◎新規項目、○拡充項目)

[I. コロナに直面する事業者等への支援]

1. 事業者支援の強化

- ◎ ① (仮称) 企業版「アーバンイノベーション神戸」 35,000 千円
 - ・革新的な事業開発や新たな課題に取り組む市内中堅・大企業と、その解決に必要な技術等を持つ中小企業とのマッチングプログラムを実施する。
 - ・企業同士を“顔の見える関係”につなげるコミュニティを運営することで、新たなビジネスが自発的に生まれる環境を創出する。
- ② 神戸市中小企業DXお助け隊事業 34,000 千円〔うち令和3年度2月補正 11,000 千円〕
 - ・デジタル技術を活用して経営課題の解決や事業転換に取り組む市内中小企業に対し、相談窓口の設置や勉強会の開催、専門家の派遣など幅広い段階に応じたDX導入支援策を実施する。
 - ・また、本格的なDX導入の前段階にある個人事業主や小規模事業者等に対し、業務の効率化や帳票のペーパレス化等、DX導入のきっかけとなるデジタル化に向けた支援を行う。
- ◎ ③ 事業再構築補助金の活用促進 54,000 千円〔令和3年度2月補正〕
 - ・新分野展開や事業・業種転換など事業者の事業再構築を目的として国が実施している「事業再構築補助金」について、申請に必要な計画策定等、手続に要する費用の一部を支援する。

- ◎ ④ 経営改善計画策定の促進 10,500 千円 [令和3年度2月補正]
 - ・今後コロナ禍で拡大した負債の返済が本格的に開始される中、市内中小企業の資金繰りを安定させるため、国が実施している「経営改善計画策定支援」等に要する費用の一部を支援する。

- ◎ ⑤ 商店街・小売市場お買物券事業 300,000 千円 [令和3年度2月補正]
 - ・地域商業の活性化をはかるため、県市協調により市内の商店街・小売市場で利用できるプレミアム付お買物券（第3弾）を発行し、消費喚起に取り組む。

- ◎ ⑥ KOBE お買物キャンペーン 35,000 千円 [令和3年度2月補正]
 - ・実店舗への誘客による消費喚起をはかるため、市内商業者・商業団体が実施する独自の販促企画のPRキャンペーンを展開する。
 - ・具体的には、特設WEBサイトと巨大ガチャを用いたキャンペーンに加え、参加店舗への誘客を促進するため地場産品を景品としたデジタルビンゴによる大抽選会を実施する。

- ◎ ⑦ こうべのお店表彰 5,000 千円
 - ・「阪神・淡路大震災」「新型コロナウイルス感染拡大」という二度の未曾有の危機にも負けず、前向きに営業を継続している市内飲食店に対し長年にわたる尽力と功労を讃えるため、基準に該当する店舗を表彰するとともに、店舗への誘客促進につながるPRを行う。

- ⑧ 思い出の飲食店・商店街魅力発信事業 10,000 千円 [令和3年度2月補正]
 - ・神戸の魅力ある飲食店・商店街を市内外に発信し、市民や観光客が訪れるきっかけづくりとするため、市民等の思い出エピソードとともに飲食店等を紹介する「オモイ de ゴハン」ガイドブックの第2弾を作製する。
 - ・また、地場産業の活性化をはかるため、ガイドブックには新たに地場産品取扱店を掲載する。

- ◎ ⑨ 地場産業応援クーポン事業 390,000 千円 [令和3年度2月補正]
 - ・ファッション産業関連にかかる地場産品の消費を促し、地場産業の活性化をはかるため、製造事業者や取扱店と連携し、地場産品を対象としたWEBクーポンを発行する。

- ◎ ⑩ 神戸で「灘の酒」を飲もう！キャンペーン 7,000 千円 [令和3年度2月補正]
 - ・灘の酒を提供する市内飲食店を増やすため、灘の酒に関する飲食店向けのセミナーを開催するほか、協力店舗の店内装飾や灘の酒に合うメニュー開発等の支援を通して、灘の酒の魅力と奥深さを発信していく。

- ◎ ⑪ キッチンカー等の事業展開支援 79,367 千円
- ・ JR 三ノ宮駅南側駅前広場においてキッチンカー事業者などが出店できる場を通年で提供し、三宮クロススクエアを見据えた賑わいを創出するとともに、移動販売車の認知度向上と出店機会の増加による起業支援・定着促進をはかる。
 - ・ 飲食や物販等の小売事業者の実店舗や移動販売車を用いた起業・事業展開を支援するため、移動販売車の出店場所の開拓や販売チャレンジパイロットショップの実施駅を拡充するとともに、阪急オアシス内における食のスタートアップ支援事業を引き続き実施する。
- ⑫ 市内企業・事業所における人材確保・定着促進 45,982 千円
〔うち令和3年度2月補正 14,000 千円〕
- ・ 休職中・失業中である求職者の就労と、市内中小企業の人材確保を支援するため、求人掲載サイトへの市内企業の求人情報掲載を継続するとともに、合同企業説明会を上半期に複数回開催する。(令和3年度2月補正)
 - ・ 市内企業の人材確保、ならびに学生の市内就職促進を目的として、市内外の就職活動前の学生と神戸で働く社会人との交流会を拡充して開催し、市内企業や神戸の魅力を直接聞ける機会を提供する。
 - ・ 市内中小企業および若年従業員の経済的支援、ならびに市内企業の雇用環境の改善をはかるため、県市協調で実施している「兵庫型奨学金返済支援制度」への神戸市独自の上乗せ補助を延長する。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に人手余剰となっている市内企業から人手不足企業への在籍型出向を促進するため、県市協調で企業の開拓やマッチングを行う。
 - ・ 市内企業のグローバル化や多様な人材ニーズに対応するため、外国人留学生等に向けた合同企業説明会をハイブリッド型に拡充して実施し、優秀な外国人材と市内企業のマッチングを推進する。

2. 観光戦略の強化

- ◎ ① 神戸のブランド力を高める観光誘客・周遊促進 145,000 千円 [令和3年度2月補正]
 - ・パブリックアートを活かした観光誘客および市内周遊を促進するため、著名なアーティストと連携し、観光地にアート作品を展開する。
 - ・首都圏への神戸の魅力発信を強化するため、扉を開けると神戸の風景等が動画で流れる「神戸洋家具のドア」を首都圏と神戸市内に設置するとともに、首都圏と神戸を繋ぐ中継イベント等を実施する。
 - ・観光客の市内観光地への周遊を促進するため、KOBЕ 観光スマートパスポートや周遊バス乗車券の割引販売を行う。

- ◎ ② 食都神戸のコンテンツを活かした観光誘客 52,642 千円
[うち令和3年度2月補正 38,000 千円]
 - ・神戸の多様な食を活かした観光誘客を促進するため、神戸の食と非日常体験を組み合わせた上質な観光商品の造成を支援するとともに、海外・首都圏でのメディアミックスによるプロモーションを展開する。
 - ・2023年夏に兵庫県で開催されるデスティネーションキャンペーンのプレキャンペーンとして、食を中心としたツアーを造成するなど観光プロモーションを展開する。

- ◎ ③ 自然を活かした新たな体験型コンテンツの開発 10,000 千円
 - ・コロナ禍で人気の高まっている「自然」を活かした観光を推進するため、「農村・里山」「六甲山・摩耶山」「須磨海岸」など、民間事業者が取り組む「自然」を活用した体験型コンテンツの開発を支援する。

- ④ 夜型観光コンテンツの開発 9,000 千円
 - ・経済波及効果の高い滞在型観光を推進するため、民間事業者が取り組む神戸夜市の開催を支援するとともに、統一したプロモーションを展開する。

- ⑤ 平日の宿泊需要の喚起 50,000 千円 [令和3年度2月補正]
 - ・平日の宿泊需要を喚起するため、神戸市内での宿泊を伴う、教育旅行の商品企画や、国内企業が行うインセンティブツアーの開催に要する経費を支援し、誘致を強化する。

- ◎ ⑥ 東アジアとの相互送客プロモーション 8,000 千円
 - ・インバウンド回復が早いと思われる東アジアからの誘客を促進するため、新たに官民連携によるプロモーションを展開する。

[Ⅱ. 中小事業者の振興と市内産業の育成]

- ◎ ① 中小企業の脱炭素化による競争力強化 200,000 千円 [令和3年度2月補正]
 - ・今後の企業経営において脱炭素化への対応は不可欠であり、中小企業の省エネルギー化・脱炭素化と生産性向上・競争力強化を一体的に促進する必要があることから、CO2 排出量の削減が期待できる設備・器具や、再生可能エネルギー100%の実現を促進する発電設備の導入を支援する。

- ◎ ② 六甲山上における都市型創造産業の振興 44,700 千円
 - ・六甲山上における遊休施設等を活用し、都市型創造産業に資するオフィスの誘致を促進するため、首都圏等の企業やクリエイターへの誘致活動や総合相談窓口における活用可能物件の紹介、遊休施設等の建替・改修費に対する支援等を行う。
 - ・さらなるオフィス誘致や、都市と六甲山の「2拠点ワークスタイル」の普及を促進するため、地元企業や阪神間の企業等を中心に集中的なアプローチを行うとともに、六甲山上のシェアオフィスで実施される「2拠点ワークスタイル」の体験合宿プランに対して支援を行う。

- ③ 条例制定を踏まえたファッション文化の振興 37,030 千円
 - ・令和3年6月に制定された「神戸らしいファッション文化を振興する条例」の趣旨を踏まえ、神戸らしいファッション文化の市民への啓発、国内外への情報発信等を行う。
 - ・具体的には、ファッション文化を体感できるプログラムの実施やアパレルを学ぶ学生への支援、神戸コレクション等を通じた「衣・食・住・遊」を含むライフスタイルのPRや人材育成を行う。また、首都圏における神戸ブランドの魅力発信など、消費拡大や神戸への誘客に向けた取り組みを展開していく。

- ◎ ④ 消費生活相談および消費者トラブルへの対策 59,406 千円
 - ・消費者トラブル等の消費生活に関する相談に対応するとともに、令和4年4月の成年年齢引き下げに伴う若年者への消費者教育や、深刻化する高齢消費者被害防止のための対策等を関係団体や事業者等と連携をはかりながら実施する。また相談件数が増加している水まわりトラブルの被害未然防止のため、WEB広告を活用した情報発信を新たに行う。

[Ⅲ 農漁業の活性化とブランド化の推進]

1. 農業振興と里山・農村の活性化

- ◎ ① 新たな担い手の確保 48,934 千円
- ・市内の果樹団地や観光農園への新規就農を促進するため、果樹分野における新規就農研修プログラムを新たに開講する。
 - ・新規就農者の初期経営の安定に向け、下水処理の過程で回収されたリンを配合した肥料「こうべハーベスト」の利用を支援する。
 - ・農業者でなくとも小規模な農地を借りて農業を営むことができる「神戸ネクストファーマー」を育成し、農村地域への移住や本格的な就農につなげる。
 - ・農地の持続的な維持管理を可能にするため農地中間管理機構を活用し、集落営農組織へ農地を集積するとともに、広域法人化を進める「農地管理神戸方式」を構築する。
- ◎ ② 都市近郊農業の振興 19,123 千円
- ・中学校給食の全員喫食制への移行を踏まえ、市内での給食用米の生産拡大をはかるとともに、児童・生徒への SDGs 教育につなげるため、環境に配慮した肥料である「こうべハーベスト」の給食用米への利用を促進する。
 - ・神戸産花きについては消費拡大につなげていくため、市内各所での展示等 PR を継続して行う。
 - ・畜産振興については、家畜防疫対策や西部市場への但馬牛の出荷促進補助を継続するとともに、但馬牛の市内での取引活性化に向けた支援を行う。
- ◎ ③ 農業生産基盤の整備 237,870 千円[うち令和3年度2月補正 40,000 千円]
- ・豪雨や地震等の自然災害による被害を防止・低減するため、ため池や水利施設などの農業用施設について、県営事業や市独自の補助制度により改修を進める。
 - ・農業用として利用実態がなく十分な管理がされていないため池について、廃止に向けた調整や働きかけを積極的に進める。
 - ・西区伊川谷町井吹南地区において、効率的かつ安定的な農業経営の実現のため、ほ場整備に向けた測量等を行う。
- ◎ ④ 有害鳥獣・特定外来生物対策 104,163 千円
- ・農作物被害ならびに生活環境被害を防止するため、捕獲罠の増設や ICT 機器の活用により有害鳥獣・特定外来生物の捕獲を強化する。
 - ・狩猟免許取得者を対象とした補助制度や研修会を引き続き実施するとともに、新たに農業者等を対象とした研修会の開催や農業者への箱罠の貸し出しを行うなど、有害鳥獣捕獲に従事する人材の育成・確保に取り組む。
 - ・イノシシ等侵入防止柵の整備については、国庫補助の対象外となる農家に対し、市独自の補助制度を継続する。

- ◎ ⑤ 規制緩和による移住・起業促進 31,710 千円
- ・里山・農村地域への移住・起業を推進するため、空き家の所有者に活用を働きかける里山・農村版「空き家おこし協力隊」を創設し、利用希望者とのマッチングを支援する。
 - ・検討中のさらなる規制緩和により可能となる空き家等への移住・起業希望者に対して、改修費を支援する。
 - ・神戸農政公社に移住・起業に関するワンストップの相談窓口を新たに開設し、移住・起業希望者の利便性向上をはかる。
 - ・里山・農村地域への移住を呼び込むきっかけとするため、里山暮らしに興味を持つ方が移住体験できる空き家等を活用した施設の運営を支援する。
- ◎ ⑥ 農村ツーリズムの展開と地域文化資源のネットワーク化 27,160 千円
- ・農村ツーリズムの拠点施設とするため、「道の駅 神戸フルーツ・フラワーパーク大沢」に「BE KOBE」のモニュメントを設置し、施設や周辺の地域文化資源の情報発信を強化する。
 - ・茅場の育成を進め、農村の魅力となっている茅葺民家の保全・活用につなげる。
 - ・里山・農村地域における宿泊機能と農業・農村体験を提供する「農泊」を推進するため、設備改修の支援を行い、地域文化資源と連携した農村ツーリズムの展開をはかる。

2. 食都神戸の推進

- ① ローカルフードの魅力発信の強化 22,000 千円
- ・新たなマーケットの定着を目指してファーマーズマーケットの試験開催を引き続き行うとともに、いちじく・須磨海苔など神戸産農水産物を取り扱う飲食店等の拡大に向けた「神戸食材フェア」や「食都神戸」をテーマとしたイベントを開催し、市民や観光客が「ローカルフード」を体感できる機会を増やす。
- ② 旧農業公園の再整備 26,000 千円
- ・旧農業公園について、施設の一部解体撤去に向けた設計を行うとともに、建物撤去後の活用方法について民間事業者へのサウンディング調査を実施する。

3. 漁業振興の強化

- ◎ ① 須磨海づり公園の安全対策（一部撤去） 447,000 千円
- ・台風被害や経年劣化により早急な対応が必要であることから、安全対策として管理塔や釣台の一部を撤去するとともに、被災が少ない釣台の活用方法について民間事業者へのサウンディング調査を実施する。
- ◎ ② 漁港施設機能強化 80,000 千円
- ・垂水漁港の機能保全計画策定から 10 年が経過するため、老朽化の状況調査を行う。また、塩屋漁港について災害対策の工事設計を行う。

○ [IV 卸売市場の機能強化]

767,000 千円

- ・中央卸売市場本場の機能強化をはかる再整備事業に引き続き取り組み、令和4年度では、水産卸売場（塩干部）の整備を行うほか公有水面埋立工事が完了した埋立地に建設する冷蔵庫・買荷保管所・加工場および水産卸売場（鮮魚部）の設計に取り掛かる。
- ・また、東部・西部の各市場においても、老朽化した施設の安全性確保や市場運営に必要な機能を維持するための施設改修を行う。

3. 各会計別歳出予算

(単位 千円, %)

区 分	令和4年度	令和3年度	増△減	伸 率
一 般 会 計	11,334,806	14,517,790	△ 3,182,984	△ 21.9
民 生 費	27,400	29,257	△ 1,857	△ 6.3
商 工 費	7,059,070	8,060,484	△ 1,001,414	△ 12.4
農 政 費	3,939,343	3,694,056	245,287	6.6
教 育 費	308,993	2,733,993	△ 2,425,000	△ 88.7
市場事業費	2,466,805	3,590,017	△ 1,123,212	△ 31.3
食肉センター事業費	888,555	1,031,599	△ 143,044	△ 13.9
農業集落排水事業費	1,443,828	1,546,048	△ 102,220	△ 6.6
局 合 計	16,133,994	20,685,454	△ 4,551,460	△ 22.0

Ⅱ 一 般 会 計

1. 歳入歳出予算一覽表

(単位 千円)

		歳 入		
款	項	本年度	前年度	比較
16	分担金及負担金	2,317	954	1,363
	1 負担金	2,317	954	1,363
17	使用料及手数料	515,652	498,155	17,497
	1 使用料	507,255	491,276	15,979
	2 手数料	8,397	6,879	1,518
18	国庫支出金	101,689	113,129	△11,440
	2 補助金	101,689	113,129	△11,440
19	県支出金	741,937	596,516	145,421
	2 補助金	741,927	596,506	145,421
	3 委託金	10	10	-
20	財産収入	266,422	228,787	37,635
	1 財産運用収入	219,563	184,830	34,733
	2 財産売払収入	46,849	43,947	2,902
	3 基金収入	10	10	-
21	寄附金	95,268	58,007	37,261
	1 寄附金	95,268	58,007	37,261
22	繰入金	71,100	58,311	12,789
	2 基金繰入金	71,100	58,311	12,789
24	諸収入	2,168,112	2,953,631	△785,519
	1 納付金	207,563	269,806	△62,243
	4 受託事業収入	125	125	-
	5 貸付金元利収入	1,603,819	2,345,583	△741,764
	6 過年度収入	1,000	-	1,000
	7 雑入	355,605	338,117	17,488
歳 入 合 計		3,962,497	4,507,490	△544,993

(単位 千円)

		歳 出		
款	項	本年度	前年度	比較
4	民生費	27,400	29,257	△1,857
	1 民生総務費	27,400	29,257	△1,857
7	商工費	7,059,070	8,060,484	△1,001,414
	1 商工振興費	5,939,334	6,307,425	△368,091
	2 貿易観光費	1,119,736	1,753,059	△633,323
8	農政費	3,939,343	3,694,056	245,287
	1 農業委員会費	172,303	172,675	△372
	2 農政総務費	1,671,954	2,182,448	△510,494
	3 生産振興費	1,797,630	1,076,577	721,053
	4 農林土木費	297,456	262,356	35,100
13	教育費	308,993	2,733,993	△2,425,000
	11 社会教育費	308,993	2,733,993	△2,425,000
歳 出 合 計		11,334,806	14,517,790	△3,182,984

2. 歳入予算の説明

(単位 千円)

款項目節	本年度	前年度	比較	説明
16 分担金及負担金	2,317	954	1,363	
1 負担金	2,317	954	1,363	
2 農政費負担金	2,317	954	1,363	
1 国営土地改良事業負担金	100	100	-	
2 農業振興関係事業負担金	2,217	434	1,783	
△水利施設整備事業負担金	-	420	△420	
17 使用料及手数料	515,652	498,155	17,497	
1 使用料	507,255	491,276	15,979	
6 商工使用料	424,928	413,372	11,556	
1 ファッション美術館	33,342	26,817	6,525	入館料、施設使用料等
2 国際会議場	254	278	△24	建物使用料
3 国際展示場	6,831	6,505	326	建物使用料
4 産業振興センター	88,679	84,273	4,406	ホール、会議室
5 ものづくり工場	272,012	272,012	-	生産施設、駐車場等
6 温泉	20,051	20,051	-	給湯料
7 有馬工房	1,134	1,066	68	建物使用料
8 観光案内所	2,422	2,167	255	北野観光案内所
9 神戸セミナーハウス	203	203	-	土地使用料
7 農政使用料	80,827	76,404	4,423	
1 牧場	9,923	9,675	248	建物使用料
2 漁港	32,726	32,210	516	垂水漁港等
3 水産体験学習館	1,726	1,609	117	研修室等
4 海づり公園	1,116	1,116	-	建物使用料

(単位 千円)

款項目節		本年度	前年度	比較	説明
	5 農政施設	5,044	3,556	1,488	農村環境改善センター等
	6 フィッシャリーナ	30,292	28,238	2,054	係船使用料
	10 教育使用料	1,500	1,500	-	
	7 水族園	1,500	1,500	-	建物使用料
	2 手数料	8,397	6,879	1,518	
	6 商工手数料	8,174	6,652	1,522	
	1 計量検査	8,174	6,652	1,522	検査手数料
	7 農政手数料	223	227	△4	
	1 諸証明等	223	227	△4	農業委員会証明等手数料
18	国庫支出金	101,689	113,129	△11,440	
	2 補助金	101,689	113,129	△11,440	
	5 商工費補助	69,875	73,735	△3,860	
	1 地方創生推進交付金	50,340	49,075	1,265	補助率1/2
	2 地方就職氷河期世代支援加速化交付金	11,535	9,660	1,875	補助率3/4
	3 商工振興費補助	4,000	15,000	△11,000	補助率4/5
	4 デジタル田園都市国家構想推進交付金	4,000	-	4,000	補助率1/2
	6 農政費補助	20,814	25,894	△5,080	
	1 地域整備費補助	2,064	64	2,000	補助率10/10又は1/2
	2 地方創生推進交付金	18,750	25,830	△7,080	補助率1/2
	9 住宅費補助	11,000	13,500	△2,500	
	1 公営住宅建設事業等推進費補助	11,000	13,500	△2,500	補助率1/3

(単位 千円)

款項目節	本年度	前年度	比較	説明
19 県支出金	741,937	596,516	145,421	
2 補助金	741,927	596,506	145,421	
4 商工費補助	37,484	49,363	△11,879	
1 商工振興費補助	21,984	22,630	△646	補助率10/10、4/5又は1/2
2 観光事業費補助	15,500	14,500	1,000	補助率1/3
△ ひょうご地域創生交付金	-	7,733	△7,733	補助率1/3
△ 商工総務費補助	-	4,500	△4,500	補助率1/3
5 農政費補助	704,443	547,143	157,300	
1 農業委員会費補助	12,838	12,838	-	定額補助又は補助率10/10
2 地域整備費補助	424,929	422,794	2,135	定額補助、補助率10/10、3/4、2/3又は1/2
3 流通対策費補助	27,456	28,861	△1,405	補助率10/10、3/4又は1/2
4 農産費補助	8,750	9,250	△500	補助率10/10
5 農業基盤整備費補助	50,470	63,533	△13,063	定額補助、補助率10/10又は1/3
6 漁港修築費補助	40,000	8,000	32,000	補助率1/2
7 畜産費補助	140,000	-	140,000	
△ ひょうご地域創生交付金	-	1,867	△1,867	補助率1/3
3 委託金	10	10	-	
4 其他委託金	10	10	-	
2 農地事務委託金	10	10	-	

(単位 千円)

款項目節	本年度	前年度	比較	説明
20 財産収入	266,422	228,787	37,635	
1 財産運用収入	219,563	184,830	34,733	
1 貸地料	114,012	95,243	18,769	
3 一般土地	114,012	95,243	18,769	一般市有土地
2 貸家料	79,351	85,887	△6,536	
3 観光施設	2,882	2,749	133	
4 産業振興センター	3,579	3,904	△325	
5 農政施設	43,574	42,747	827	
7 一般建物	29,316	36,487	△7,171	一般市有建物
3 投資財産収入	26,200	3,700	22,500	
1 株式配当金	26,200	3,700	22,500	
2 財産売却収入	46,849	43,947	2,902	
1 土地売却代	4,547	4,547	-	
3 一般土地	4,547	4,547	-	一般市有土地売却代
3 物品売却代	42,302	39,400	2,902	
3 経済観光局	42,302	39,400	2,902	
3 基金収入	10	10	-	
1 基金収入	10	10	-	
14 森林環境譲与税基金収入	10	10	-	預金利子
21 寄附金	95,268	58,007	37,261	
1 寄附金	95,268	58,007	37,261	
2 其他寄附	95,268	58,007	37,261	
7 経済観光局	95,268	58,007	37,261	
22 繰入金	71,100	58,311	12,789	
2 基金繰入金	71,100	58,311	12,789	基金の取り崩しによる繰入
1 基金繰入金	71,100	58,311	12,789	

(単位 千円)

款項目節		本年度	前年度	比較	説明
	1 都市整備等基金繰入	42,500	40,000	2,500	
	13 奨学金返還支援基金繰入	18,600	17,311	1,289	
	16 森林環境譲与税基金繰入	10,000	1,000	9,000	
24	諸収入	2,168,112	2,953,631	△785,519	
	1 納付金	207,563	269,806	△62,243	
	4 商工費納付金	198,563	260,806	△62,243	
	1 中小企業融資制度損失補償	30,463	43,250	△12,787	損失補償回収金
	2 輸出手形損失補償	2,600	2,600	-	損失補償回収金
	3 商工施設	165,500	214,956	△49,456	利用料金納付金
	5 農政費納付金	9,000	9,000	-	
	1 農政施設	9,000	9,000	-	利用料金納付金
	4 受託事業収入	125	125	-	
	2 其他受託収入	125	125	-	
	5 農地中間管理事務	125	125	-	
	5 貸付金元利収入	1,603,819	2,345,583	△741,764	
	2 商工費貸付金返還金	1,335,002	2,023,003	△688,001	
	1 中小企業融資貸付金	1,335,002	2,023,003	△688,001	
	3 其他貸付金返還金	268,817	322,580	△53,763	
	5 畜産運営資金貸付金	268,817	268,817	-	
	△農業振興資金貸付金	-	53,763	△53,763	
	6 過年度収入	1,000	-	1,000	
	1 過年度収入	1,000	-	1,000	
	3 県支出金戻入	1,000	-	1,000	

款項目節	本年度	前年度	比較	説明
7 雑入	355,605	338,117	17,488	
5 償還金	116,590	116,502	88	
21 ものづくり工場	88,635	88,635	-	
22 産業振興センター	26,174	26,254	△80	
23 農政施設	1,781	1,613	168	
6 受講料	737	737	-	
5 ファッション美術館	737	737	-	
9 雑入	238,278	220,878	17,400	
11 経済観光局	238,278	220,878	17,400	
歳入合計	3,962,497	4,507,490	△544,993	

3. 歳出予算の説明

第4款 「民生費」

第1項 「民生総務費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
4 民生費	27,400	29,257	△1,857	-	-	-	27,400
1 民生総務費	27,400	29,257	△1,857	-	-	-	27,400
4 援護諸費	27,400	29,257	△1,857	-	-	-	27,400

第4目 「援護諸費」

27,400 千円

地域防災計画に基づいた非常用食糧等の地域防災拠点等への確保、及び災害時の円滑な物資供給にかかる検討業務に要する経費である。

第7款 「商工費」

第1項 「商工振興費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
7 商 工 費	7,059,070	8,060,484	△1,001,414	118,359	878,000	2,478,176	3,584,535
1 商工振興費	5,939,334	6,307,425	△368,091	74,609	866,000	2,333,564	2,665,161
1 職 員 費	1,008,422	1,041,203	△32,781	-	-	-	1,008,422
2 商工総務費	1,403,397	1,360,483	42,914	43,609	254,000	263,354	842,434
3 商工振興費	1,516,654	1,181,703	334,951	24,000	497,000	570,443	425,211
4 中小企業経営支援費	545,243	532,555	12,688	7,000	115,000	122,032	301,211
5 中小企業金融対策費	1,465,618	2,191,481	△725,863	-	-	1,377,735	87,883

第1目 「職員費」

1,008,422 千円

商工行政に携わる職員の給料等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 給 料	452,908 千円
2 職員手当等	354,856 千円
3 共済費	163,098 千円
4 会計年度任用職員	34,724 千円
5 報酬	2,836 千円

第2目 「商工総務費」

1,403,397 千円

地域経済の振興、就業促進・雇用対策、神戸ファッション美術館の運営、コンベンション機能の強化等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 地域経済の振興	262,780 千円
(1) 産業集積対策事業	65,237 千円
(2) 都市型創造産業の振興	99,550 千円
(3) 勤労者福祉の充実	81,547 千円
(4) 神戸マイスター制度等	16,446 千円
2 就業促進・雇用対策	157,007 千円
(1) 若者の市内就職の促進	75,903 千円
(2) 転職・再就職支援	27,380 千円
(3) 関係機関と連携した雇用施策	12,065 千円
(4) 市内企業・景況雇用動向調査等	41,659 千円
3 神戸ファッション美術館の運営	387,361 千円
4 コンベンション機能の強化	499,748 千円
(1) グローバルMICE都市・KOBEの推進	52,853 千円
(2) 神戸国際会議場・展示場の管理運営	208,173 千円

(3) 神戸国際会議場・展示場改修	238,722 千円
5 安全・安心な消費生活の確保	66,368 千円
6 適正な計量の確保	30,133 千円

第3目 「商工振興費」 1,516,654 千円

中小企業の振興、ファッション産業の振興、商業の振興等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 中小企業の振興	557,513 千円
(1) 市内中小事業者のDX推進	39,000 千円
(2) 航空機産業の基幹産業化	6,450 千円
(3) 水素産業への参入促進	22,470 千円
(4) ロボット産業参入支援	7,100 千円
(5) 医療機器等開発・販路拡大支援	10,422 千円
(6) 中小製造業等投資促進等助成制度	180,000 千円
(7) 挑戦企業等支援補助制度	19,951 千円
(8) 技術支援事業	27,000 千円
(9) 中小企業の商品開発・経営改革支援	10,000 千円
(10) 民間企業と連携した海外ビジネス支援	7,300 千円
(11) 海外ビジネス支援	15,887 千円
(12) 中小企業の経営安定等	9,584 千円
(13) 中小製造業の販路拡大支援	23,674 千円
(14) 外国人材獲得支援	7,774 千円
(15) ものづくり支援施設の管理運営等	170,901 千円
2 ファッション産業の振興	756,086 千円
(1) 「ファッション都市・神戸」のPR	54,780 千円
(2) 「灘の酒」のPR	16,831 千円
(3) 神戸シューズのブランディング強化・シューズ産業販路開拓支援	21,000 千円
(4) 「真珠のまちKOBÉ」の国内外への発信	6,000 千円
(5) ファッション産業の活性化支援等	17,640 千円
(6) 神戸ファッションマート改修費	639,835 千円
3 商業の振興	203,055 千円
(1) 地域商業活性化支援事業	89,758 千円
(2) 商店街・市場「応援隊」派遣事業	23,837 千円
(3) 商店街・小売市場共同施設等建設補助	46,250 千円
(4) 大規模小売店舗立地法の運用	358 千円
(5) 魚腸骨再資源化推進事業	2,350 千円
(6) 商業者の育成・組織強化等	40,502 千円

第4目 「中小企業経営支援費」 545,243 千円

中小企業経営支援、産業振興センターの管理運営等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

- | | |
|------------------|------------|
| 1 中小企業経営支援 | 69,474 千円 |
| (1) 起業・創業支援事業 | 9,000 千円 |
| (2) 経営相談・経営支援事業 | 27,709 千円 |
| (3) 販路開拓支援事業 | 32,765 千円 |
| 2 産業振興センターの管理運営等 | 475,769 千円 |

第5目 「中小企業金融対策費」 1,465,618 千円

中小企業融資制度の拡充等の金融対策に要する経費である。

第2項 「貿易観光費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
7 商 工 費							
2 貿易観光費	1,119,736	1,753,059	△633,323	43,750	12,000	144,612	919,374
1 貿易振興費	5,987	6,237	△250	-	-	2,600	3,387
2 観光事業費	1,113,749	1,746,822	△633,073	43,750	12,000	142,012	915,987

第1目 「貿易振興費」

5,987 千円

貿易の促進等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 貿易の振興

5,987 千円

第2目 「観光事業費」

1,113,749 千円

観光交流の推進に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 神戸観光局による観光戦略の推進

34,087 千円

2 国内観光プロモーション

76,982 千円

(1) 首都圏プロモーション

15,139 千円

(2) プロモーション事業及び各種分担金・会費等

61,843 千円

3 インバウンド観光プロモーション

211,747 千円

(1) インバウンド観光プロモーション

34,483 千円

(2) プロモーション事業及び各種分担金・会費等

177,264 千円

4 受入環境の整備

255,202 千円

(1) Wi-Fi・クラウドを活用したICTおもてなし環境の構築

26,100 千円

(2) 観光案内板の維持管理

6,000 千円

(3) 総合インフォメーションセンター・観光案内所の運営等

223,102 千円

5 地域資源を活かした観光振興

511,089 千円

(1) 神戸ルミナリエの開催支援

135,000 千円

(2) 夜型観光の推進

16,200 千円

(3) 神戸フィルムオフィス事業

43,204 千円

(4) 市街地・港観光の振興

17,800 千円

(5) 有馬観光の振興

173,290 千円

①有馬温泉泉源の維持管理・改修

139,998 千円

②太閤の湯殿館、有馬の工房の運営等

33,292 千円

(6) 六甲・摩耶観光の振興

125,595 千円

①六甲・摩耶エリア全体の活性化の推進

28,065 千円

②六甲山遊休施設利活用等支援事業

64,500 千円

③イベント開催支援等

21,830 千円

④国民宿舎摩耶ロッジの閉館に伴う管理費等

11,200 千円

6 コロナ禍における観光関連事業者への支援

24,642 千円

第8款 「農政費」

第1項 「農業委員会費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
8 農 政 費	3,939,343	3,694,056	245,287	725,267	689,000	639,195	1,885,881
1 農業委員会費	172,303	172,675	△372	12,848	-	900	158,555
1 委 員 費	29,205	29,355	△150	3,600	-	-	25,605
2 職 員 費	129,950	130,041	△91	5,653	-	-	124,297
3 運 営 費	13,148	13,279	△131	3,595	-	900	8,653

第1目 「委員費」

29,205 千円

農業委員会委員の報酬及び旅費に要する経費である。

第2目 「職員費」

129,950 千円

農業委員会職員の給料等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 給 料	59,640 千円
2 職員手当等	41,470 千円
3 共済費	20,317 千円
4 旅 費	146 千円
5 会計年度任用職員	8,377 千円

第3目 「運営費」

13,148 千円

農業委員会の運営等に要する経費である。

第2項 「農政総務費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
8 農 政 費							
2 農政総務費	1,671,954	2,182,448	△510,494	426,993	73,000	104,533	1,067,428
1 職 員 費	709,856	695,510	14,346	-	-	-	709,856
2 農政総務費	217,151	616,987	△399,836	343	39,000	78,522	99,286
3 地域整備費	744,947	869,951	△125,004	426,650	34,000	26,011	258,286

第1目 「職員費」 709,856 千円

農政に携わる職員の給料等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 給 料	321,127 千円
2 職員手当等	238,420 千円
3 共済費	116,896 千円
4 会計年度任用職員	32,917 千円
5 報酬	496 千円

第2目 「農政総務費」 217,151 千円

神戸ワイナリー(旧農業公園)及び六甲山牧場の管理運営等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 神戸ワイナリー(旧農業公園)管理運営	91,026 千円
(1) 管理運営	65,026 千円
(2) 再整備	26,000 千円
2 六甲山牧場管理運営	40,713 千円
(1) 管理運営・施設改修	29,140 千円
(2) 神戸ビーフを活用した六甲山牧場の活性化	11,573 千円
3 農政の基本調査及び農業振興センター運営等	85,412 千円

第3目 「地域整備費」 744,947 千円

里山・農村地域の活性化等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 持続可能な農業の振興	175,392 千円
(1) 農地管理神戸方式の構築	21,850 千円
(2) 新規就農者・農業後継者の確保	115,019 千円
(3) 多様な担い手の育成	35,842 千円
(4) 農村環境の保全	2,681 千円
2 農村定住環境の整備	402,385 千円
(1) 神戸里山暮らしの推進	51,598 千円
(2) 多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金事業	348,693 千円

(3) 道の駅「淡河」の管理運営	947 千円
(4) 人と自然との共生ゾーンの推進等	1,147 千円
3 自然文化環境の保全	2,000 千円
4 有害鳥獣及び特定外来生物対策事業	92,046 千円
(1) 餌付け禁止対策及び緊急対応事業	18,826 千円
(2) 有害鳥獣捕獲班員の育成・確保	5,849 千円
(3) 捕獲体制の整備	31,140 千円
(4) 鳥獣被害防止総合対策事業	13,732 千円
(5) 特定外来生物対策	22,499 千円
5 稲作振興事業	23,735 千円
(1) 米政策改革の推進	17,660 千円
(2) 神戸産米生産拡大	6,075 千円
6 農村環境改善センター等管理運営・補修等	49,389 千円

第3項 「生産振興費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
8 農 政 費							
3 生産振興費	1,797,630	1,076,577	721,053	234,956	508,000	523,652	531,022
1 流通対策費	519,811	433,580	86,231	46,206	78,000	108,714	286,891
2 農 産 費	31,459	37,578	△6,119	8,750	-	2,331	20,378
3 畜 産 費	435,554	300,232	135,322	140,000	-	284,376	11,178
4 水 産 費	730,806	289,187	441,619	0	412,000	128,231	190,575
5 漁港修築費	80,000	16,000	64,000	40,000	18,000	-	22,000

第1目 「流通対策費」

519,811 千円

食都神戸の推進、フルーツ・フラワーパークの管理運営等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 食都神戸の推進	76,417 千円
(1) 神戸の食文化創造事業	7,000 千円
(2) 食文化広域ネットワーク構築	10,950 千円
(3) ローカルフードの魅力発信	14,578 千円
(4) 食都神戸DAY	8,000 千円
(5) 海外展開促進事業	10,000 千円
(6) 新たな戦略的拡大品目の推進	3,000 千円
(7) KOBEにさんがろくPROJECT	9,000 千円
(8) 「食都神戸」の魅力発信等	13,889千円
2 フルーツ・フラワーパーク管理運営等	372,342 千円
3 道の駅「神戸フルーツ・フラワーパーク 大沢」運営	7,801 千円
4 里山・農村地域情報発信機能強化事業	15,000 千円
5 食の安全・安心推進事業	1,965 千円
6 食農教育推進事業（こうべ給食畑推進事業）	560 千円
7 環境保全型農業直接支援対策	3,208 千円
8 園芸生産物生産振興対策	25,000 千円
9 農水産物の情報発信活動支援等	17,518 千円

第2目 「農産費」

31,459 千円

果樹・花き振興対策等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 「街の彩」創出事業	5,850 千円
2 「神戸産の花」消費拡大促進事業	5,958 千円
3 果樹振興対策	5,271 千円
4 生産組織育成対策等	14,380 千円

第3目 「畜産費」 435,554 千円

畜産振興等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 酪農振興対策	1,260 千円
2 肉牛振興対策	281,642 千円
(1) 肉牛経営資金融資	268,817 千円
(2) 神戸ビーフ振興対策等	12,825 千円
3 畜産環境対策	3,200 千円
4 畜産振興対策	144,846 千円
5 家畜衛生防疫対策	4,606 千円

第4目 「水産費」 730,806 千円

漁業振興、漁港関連施設管理等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 漁業振興対策（漁業施設の維持管理、漁船保険加入助成等）	48,089 千円
2 水産会館管理運営	6,610 千円
3 海づり公園	472,633 千円
(1) 管理運営	25,633 千円
(2) 須磨海づり公園安全対策（一部撤去）	447,000 千円
4 水産体験学習館管理運営	12,110 千円
5 栽培漁業センター管理運営	70,202 千円
6 神戸フィッシャリーナ管理運営	30,012 千円
7 水産多面的機能発揮対策事業	1,200 千円
8 漁港関連施設管理等	89,950 千円

第5目 「漁港修築費」 80,000 千円

漁港施設の整備に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 漁港施設機能強化事業	80,000 千円
--------------	-----------

第4項 「農林土木費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
8 農 政 費							
4 農林土木費	297,456	262,356	35,100	50,470	108,000	10,110	128,876
1 農業基盤整備費	297,456	262,356	35,100	50,470	108,000	10,110	128,876

第1目 「農業基盤整備費」

297,456 千円

農業の土地基盤整備、東播用水事業等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 農道整備事業	21,900 千円
(1) 農道舗装工事等	14,600 千円
(2) 道路移管等推進助成	7,300 千円
2 ほ場整備事業	6,000 千円
3 水利施設整備事業	195,434 千円
(1) 県営事業等	98,606 千円
(2) 市単事業	89,600 千円
(3) ため池防災対策等	3,664 千円
(4) 用排水路整備	3,564 千円
4 東播用水対策事業	21,162 千円
5 住民参画型森林整備事業等	2,950 千円
6 森林環境譲与税の活用	50,010 千円

第13款 教育費

第11項 「社会教育費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出	市債	その他	一般財源
13 教 育 費	308,993	2,733,993	△2,425,000	-	-	1,500	307,493
11 社会教育費	308,993	2,733,993	△2,425,000	-	-	1,500	307,493
2 水族園費	308,993	2,733,993	△2,425,000	-	-	1,500	307,493

第2目 「水族園費」

308,993 千円

水族園の運営等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 水族園の再整備

11,000 千円

2 水族園の運営等

297,993 千円

4. 債務負担行為の説明

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	備 考
神戸ファッション美術館改修	令和4～5年度	152,000	
中小製造業投資促進等助成	令和4～5年度	180,000	
神戸ものづくり中小企業展示商談会	令和4～5年度	8,000	
ものづくり工場改修	令和4～5年度	36,000	
神戸ファッションマート改修	令和4～5年度	911,000	
産業振興センター改修	令和4～5年度	107,000	
遊休施設等活用事業補助	令和4～6年度	130,000	
農村環境改善センター改修	令和4～5年度	12,000	
神戸フィッシャリーナの管理運営	令和4～24年度	係船使用料の範囲内	
須磨海づり公園安全対策（一部撤去）	令和4～5年度	516,000	
須磨海浜水族園本館の除却	令和4～5年度	775,000	

Ⅲ 特別会計（市場事業費）

1. 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳		入		
款	項	本年度	前年度	比較
1 事業収入		1,830,910	1,847,826	△ 16,916
	1 使用料及手数料	1,402,061	1,389,964	12,097
	2 諸収入	428,849	457,862	△ 29,013
2 県支出金		6,079	6,076	3
	1 補助金	6,079	6,076	3
3 繰入金		163,815	86,114	77,701
	1 他会計繰入金	163,815	86,114	77,701
4 繰越金		1	1	-
	1 繰越金	1	1	-
5 市債		466,000	1,650,000	△ 1,184,000
	1 市債	466,000	1,650,000	△ 1,184,000
歳入合計		2,466,805	3,590,017	△ 1,123,212

(単位 千円)

歳		出		
款	項	本年度	前年度	比較
1 事業費		2,139,492	3,399,141	△ 1,259,649
	1 職員費	401,416	449,238	△ 47,822
	2 運営費	937,459	939,621	△ 2,162
	3 施設整備費	800,617	2,010,282	△ 1,209,665
2 繰出金		324,313	187,876	136,437
	1 他会計へ繰出金	324,313	187,876	136,437
3 予備費		3,000	3,000	-
	1 予備費	3,000	3,000	-
歳出合計		2,466,805	3,590,017	△ 1,123,212

2. 歳入予算の説明

(単位 千円)

款項目節	本年度	前年度	比較	説明
1 事業収入	1,830,910	1,847,826	△16,916	
1 使用料及手数料	1,402,061	1,389,964	12,097	
1 使用料	1,402,061	1,389,964	12,097	
1 卸売業者等	167,468	169,308	△1,840	売上金額の2.5/1000等
2 市場施設	1,234,593	1,220,656	13,937	卸売場、仲卸売場、冷蔵庫棟等
2 諸収入	428,849	457,862	△29,013	
1 財産収入	24,023	22,368	1,655	
1 貸地料等	24,023	22,368	1,655	
2 雑収入	404,826	435,494	△30,668	
1 償還金	388,566	418,147	△29,581	電気、水道等償還金
2 其他	16,260	17,347	△1,087	
2 県支出金	6,079	6,076	3	
1 補助金	6,079	6,076	3	
1 施設整備費補助	6,079	6,076	3	
1 施設整備費補助	6,079	6,076	3	補助率1/3
3 繰入金	163,815	86,114	77,701	
1 他会計繰入金	163,815	86,114	77,701	
1 一般会計繰入金	163,815	86,114	77,701	一般会計から財源補填のため繰入
4 繰越金	1	1	-	
1 繰越金	1	1	-	
1 繰越金	1	1	-	
5 市債	466,000	1,650,000	△1,184,000	
1 市債	466,000	1,650,000	△1,184,000	起債承認見込額
1 中央卸売市場整備事業公債	466,000	1,650,000	△1,184,000	
歳入合計	2,466,805	3,590,017	△1,123,212	

3. 歳出予算の説明

第1款 「事業費」

第1項 「職員費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費	2,139,492	3,399,141	△1,259,649	6,079	466,000	1,141,289	526,124
1 職員費	401,416	449,238	△47,822	-	-	-	401,416
1 職員費	401,416	449,238	△47,822	-	-	-	401,416

第1目 「職員費」

401,416千円

市場事業職員の給料等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 給料	176,707千円
2 職員手当等	150,983千円
3 共済費	62,770千円
4 旅費	2,195千円
5 会計年度任用職員	7,946千円
6 報酬	815千円

第2項 「運営費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費							
2 運営費	937,459	939,621	△2,162	-	-	834,330	103,129
1 本場運営費	668,130	658,467	9,663	-	-	674,203	△6,073
2 東部市場運営費	269,329	281,154	△11,825	-	-	160,127	109,202

第1目 「本場運営費」

668,130千円

本場の管理運営、集荷対策、仲卸業者等活性化支援事業等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 管理運営費	336,999千円
2 本場再整備維持管理業務	323,623千円
3 本場・東部市場間における共同集荷の推進	5,280千円
4 本場及び周辺地域の活性化	2,228千円

第2目 「東部市場運営費」

269,329千円

東部市場の管理運営、集荷対策等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 管理運営費	268,169千円
2 経営展望計画の推進等	1,160千円

第3項 「施設整備費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費							
3 施設整備費	800,617	2,010,282	△1,209,665	6,079	466,000	306,959	21,579
1 施設整備費	800,617	2,010,282	△1,209,665	6,079	466,000	306,959	21,579

第1目 「施設整備費」 800,617千円

本場および東部市場の施設整備に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 本場再整備事業	225,200千円
2 本場PFI事業	313,038千円
3 本場施設・設備の改修等	103,379千円
4 東部市場施設・設備の改修	159,000千円

第2款 「繰出金」

第1項 「他会計へ繰出金」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
2 繰出金	324,313	187,876	136,437	-	-	689,622	△365,309
1 他会計へ繰出金	324,313	187,876	136,437	-	-	689,622	△365,309
1 公債費へ繰出金	324,313	187,876	136,437	-	-	689,622	△365,309

第1目 「公債費へ繰出金」 324,313千円

公債元利償還予定額等繰出しに要する経費である。

第3款 「予備費」

第1項 「予備費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
3 予備費	3,000	3,000	-	-	-	-	3,000
1 予備費	3,000	3,000	-	-	-	-	3,000
1 予備費	3,000	3,000	-	-	-	-	3,000

4. 地方債の説明

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央卸売市場整備事業	466,000	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	9%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

IV 特別会計（食肉センター事業費）

1. 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳 入				
款	項	本年度	前年度	比較
1 事業収入		220,159	215,401	4,758
	1 使用料及手数料	162,821	161,688	1,133
	2 諸収入	57,338	53,713	3,625
2 繰入金		367,396	509,198	△ 141,802
	1 他会計繰入金	367,396	509,198	△ 141,802
3 市債		301,000	307,000	△ 6,000
	1 市債	301,000	307,000	△ 6,000
歳入合計		888,555	1,031,599	△ 143,044

(単位 千円)

		歳 出		
款	項	本年度	前年度	比較
1 事 業 費		776,114	791,221	△ 15,107
	1 職 員 費	66,917	74,661	△ 7,744
	2 運 営 費	408,197	409,560	△ 1,363
	3 施 設 整 備 費	301,000	307,000	△ 6,000
2 繰 出 金		110,441	238,378	△ 127,937
	1 他 会 計 へ 繰 出 金	110,441	238,378	△ 127,937
3 予 備 費		2,000	2,000	-
	1 予 備 費	2,000	2,000	-
歳 出 合 計		888,555	1,031,599	△ 143,044

2. 歳入予算の説明

(単位 千円)

款項目節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 事業収入	220,159	215,401	4,758	
1 使用料及手数料	162,821	161,688	1,133	
1 使用料	162,821	161,688	1,133	
1 食肉センター	30,833	28,974	1,859	
2 卸売業者	28,813	29,780	△ 967	売上金額の2/1000
3 市場施設	103,175	102,934	241	冷蔵庫等
2 諸収入	57,338	53,713	3,625	
1 財産収入	805	805	-	
1 株式配当金	805	805	-	
2 雑収入	56,533	52,908	3,625	
1 償還金	56,533	52,908	3,625	電気、水道等償還金
2 繰入金	367,396	509,198	△ 141,802	
1 他会計繰入金	367,396	509,198	△ 141,802	
1 一般会計繰入金	367,396	509,198	△ 141,802	一般会計から財源補填のため繰入
3 市債	301,000	307,000	△ 6,000	
1 市債	301,000	307,000	△ 6,000	起債承認見込額
1 食肉センター整備事業公債	301,000	307,000	△ 6,000	
歳入合計	888,555	1,031,599	△ 143,044	

3. 歳出予算の説明

第1款 「事業費」

第1項 「職員費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費	776,114	791,221	△15,107	-	301,000	57,338	417,776
1 職員費	66,917	74,661	△7,744	-	-	-	66,917
1 職員費	66,917	74,661	△7,744	-	-	-	66,917

第1目 「職員費」

66,917千円

食肉センター事業職員の給料等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1 給料	26,587千円
2 職員手当等	24,067千円
3 共済費	10,392千円
4 旅費	141千円
5 会計年度任用職員	5,730千円

第2項 「運営費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費							
2 運営費	408,197	409,560	△1,363	-	-	57,338	350,859
1 運営費	408,197	409,560	△1,363	-	-	57,338	350,859

第1目 「運営費」

408,197千円

西部市場の管理・運営に要する経費である。

第3項 「施設整備費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費							
3 施設整備費	301,000	307,000	△6,000	-	301,000	-	-
1 施設整備費	301,000	307,000	△6,000	-	301,000	-	-

第1目 「施設整備費」

301,000千円

西部市場の施設整備に要する経費である。

第2款 「繰出金」

第1項 「他会計へ繰出金」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
2 繰出金	110,441	238,378	△127,937	-	-	162,821	△52,380
1 他会計へ繰出金	110,441	238,378	△127,937	-	-	162,821	△52,380
1 公債費へ繰出金	110,441	238,378	△127,937	-	-	162,821	△52,380

第1目 「公債費へ繰出金」

110,441千円

公債元利償還予定額等繰出しに要する経費である。

第3款 「予備費」

第1項 「予備費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
3 予備費	2,000	2,000			-	-	2,000
1 予備費	2,000	2,000			-	-	2,000
1 予備費	2,000	2,000			-	-	2,000

4. 地方債の説明

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
食肉センター整備事業	301,000	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	9%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

V 特別会計（農業集落排水事業費）

1. 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳 入				
款	項	本年度	前年度	比較
1	事業収入	119,872	108,812	11,060
	1 使用料及手数料	119,872	108,812	11,060
2	県支出金	171,000	203,050	△ 32,050
	1 補助金	171,000	203,050	△ 32,050
3	繰入金	896,956	952,186	△ 55,230
	1 繰入金	896,956	952,186	△ 55,230
4	市債	256,000	282,000	△ 26,000
	1 市債	256,000	282,000	△ 26,000
歳入合計		1,443,828	1,546,048	△ 102,220

(単位 千円)

歳		出		
款	項	本年度	前年度	比較
1	事業費	661,580	720,862	△ 59,282
	1 施設整備費	463,396	524,420	△ 61,024
	2 運営費	198,184	196,442	1,742
2	諸支出金	781,248	824,186	△ 42,938
	1 他会計へ繰出金	781,248	824,186	△ 42,938
3	予備費	1,000	1,000	-
	1 予備費	1,000	1,000	-
歳出合計		1,443,828	1,546,048	△ 102,220

2. 歳入予算の説明

(単位 千円)

款項目	本年度	前年度	比較	説明
1 事業収入	119,872	108,812	11,060	
1 使用料及手数料	119,872	108,812	11,060	
1 使用料	119,872	108,812	11,060	農業集落排水処理施設使用料
2 県支出金	171,000	203,050	△ 32,050	
1 補助金	171,000	203,050	△ 32,050	
1 農業集落排水事業費補助	171,000	203,050	△ 32,050	補助率1/2
3 繰入金	896,956	952,186	△ 55,230	
1 繰入金	896,956	952,186	△ 55,230	
1 一般会計繰入金	896,956	952,186	△ 55,230	一般会計から財源補填のため繰入
4 市債	256,000	282,000	△ 26,000	
1 市債	256,000	282,000	△ 26,000	起債承認見込額
1 農業集落排水事業公債	256,000	282,000	△ 26,000	
歳入合計	1,443,828	1,546,048	△ 102,220	

3. 歳出予算の説明

第1款 「事業費」

第1項 「施設整備費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費	661,580	720,862	△59,282	171,000	256,000	119,872	114,708
1 施設整備費	463,396	524,420	△61,024	171,000	256,000	-	36,396
1 施設整備費	463,396	524,420	△61,024	171,000	256,000	-	36,396

第1目 「施設整備費」

463,396千円

農業集落排水処理施設の整備改修等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

- | | |
|------------|------------|
| 1 機能強化工事等 | 462,640 千円 |
| 2 接続負担金工事等 | 756 千円 |

第2項 「運営費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 事業費							
2 運営費	198,184	196,442	1,742	-	-	119,872	78,312
1 運営費	198,184	196,442	1,742	-	-	119,872	78,312

第1目 「運営費」

198,184千円

農業集落排水処理施設の管理・運営に要する経費で、その内容は次のとおりである。

- | | |
|------------|------------|
| 1 施設管理等 | 185,585 千円 |
| 2 料金徴収 | 11,988 千円 |
| 3 排水設備完成検査 | 611 千円 |

第2款 「諸支出金」

第1項 「他会計へ繰出金」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
2 諸支出金	781,248	824,186	△42,938	-	-	-	781,248
1 他会計へ繰出金	781,248	824,186	△42,938	-	-	-	781,248
1 公債費へ繰出金	781,248	824,186	△42,938	-	-	-	781,248

第1目 「公債費へ繰出金」

781,248千円

公債元利償還予定額等繰出しに要する経費である。

第3款 「予備費」

第1項 「予備費」

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
3 予 備 費	1,000	1,000	-	-	-	-	1,000
1 予 備 費	1,000	1,000	-	-	-	-	1,000
1 予 備 費	1,000	1,000	-	-	-	-	1,000

4. 地 方 債 の 説 明

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
農業集落排水処理施設 建設事業	256,000	公債証券の発行又は消費 貸借の方法により、借り入 れる（他の地方公共団体と の共同発行を含む。）。	9%以内 （ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率）	借入日の翌日から据置 期間を含め、40年以内 に毎年度元利均等その 他の方法により償還す る。 ただし、財政上の都合 等により定額以上を償 還し、又は借り換える ことができる。政府資 金を借り入れる場合 は、その融資条件によ る。

VI その他の議案

第21号議案

神戸市立水産体験学習館条例の一部を改正する条例の件
神戸市立水産体験学習館条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和4年2月17日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市立水産体験学習館条例の一部を改正する条例

神戸市立水産体験学習館条例（平成10年1月条例第57号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>(使用の許可)</p> <p>第5条 前条第1号に掲げる施設若しくはその附属設備を使用しようとする者又は同条第2号に掲げる施設若しくはその附属設備若しくは同条第3号に掲げる施設の<u>全部又は一部</u>を独占して使用しようとする者は、規則で定めるところにより、市長の許可を受けなければならない。</p> <p>2 [略]</p>	<p>(使用の許可)</p> <p>第5条 前条第1号に掲げる施設若しくはその附属設備を使用しようとする者又は同条第2号に掲げる施設若しくはその附属設備若しくは同条第3号に掲げる施設の<u>全部</u>を独占して使用しようとする者は、規則で定めるところにより、市長の許可を受けなければならない。</p> <p>2 [略]</p>

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後

別表第1（第10条関係）

(1) 施設の使用料

ア [略]

イ 臨海休養広場の使用料

施設		使用料
名称	面積の概数（単位 平方メートル）	
臨海休養広場1	3,000	1平方メートル1時間につき 1円
臨海休養広場2	2,000	

備考

1 [略]

2 1時間未満及び1平方メートル未満の端数は、それぞれ、1時間及び1平方メートルとして計算する。

改正前

別表第1（第10条関係）

(1) 施設の使用料

ア [略]

イ 臨海休養広場の使用料

施設		使用料				
名称	面積の概数 (単位 平方メートル)	使用 時間 区分	午前9時	正午から	午後3時	午前9時から午 後6時までの時 間以外の時間（ 30分につき）及 び時間超過使用 料（30分につき）
			から正午 まで	午後3時 から午後 6時まで	午後3時 から午後 6時まで	
臨海休養広場 1	3,000	平日	8,000円	8,000円	8,000円	1,500円
		日曜日及 び祝日	10,000円	10,000円	10,000円	1,900円
臨海休養広場 2	2,000	平日	8,000円		8,000円	1,000円
		日曜日及 び祝日	10,000円		10,000円	1,300円

備考

1 [略]

2 30分未満及び1日未満の端数は、それぞれ、30分及び1日として計算する。

3 この表において、「平日」とは日曜日及び休日以外の日を、「休日」とは国

(2) [略]

別表第2（第10条関係）

区分	使用料
業として写真（広告写真を除く。）を撮影する場合	1人1日につき1,200円。ただし、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日にあつては、2,400円
[略]	[略]

備考 [略]

民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。

(2) [略]

別表第2（第10条関係）

区分	使用料
業として写真（広告写真を除く。）を撮影する場合	1人1日につき1,200円。ただし、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日にあつては、2,400円
[略]	[略]

備考 [略]

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の神戸市立水産体験学習館条例第5条第1項の許可を受けている者が納付すべき使用料については、なお従前の例による。

理 由

神戸市立水産体験学習館の使用料を改定するに当たり、条例を改正する必要があるため。

第 22 号議案

神戸市立農村環境改善センター条例の一部を改正する条例の件

神戸市立農村環境改善センター条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 4 年 2 月 17 日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市立農村環境改善センター条例の一部を改正する条例

神戸市立農村環境改善センター条例（昭和 60 年 4 月条例第 8 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び第 2 号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び第 3 号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後

改正前

別表第1（第9条関係）

別表第1（第9条関係）

施設			使用料（単位円）	
名称	面積 （単位平方メートル）	定員 （単位人）	1時間につき	備考
多目的ホール	[略]	[略]	1,500	[略]
			750	[略]
			380	[略]
研修室（洋室）	[略]	[略]	500	
研修室（和室）	[略]	[略]	300	
農産物加工室	[略]	[略]	300	

備考 使用時間に1時間未満の端数が生じたときは、1時間として計算する。

施設			使用料（単位円）				備考
名称	面積 （単位平方メートル）	定員 （単位人）	午前 （午前9時から正午まで）	午後 （午後1時から午後5時まで）	終日 （午前9時から午後5時まで）	時間外使用料 （午後5時を超え、午後9時まで。1時間につき）	
多目的ホール	[略]	[略]	4,500	6,100	10,600	1,510	[略]
			2,300	3,100	5,400	770	[略]
			1,150	1,550	2,700	390	[略]
研修室（洋室）	[略]	[略]	1,500	2,000	3,500	500	
研修室（和室）	[略]	[略]	1,000	1,200	2,200	310	
農産物加工室	[略]	[略]	1,000	1,200	2,200	310	

備考 時間外使用料は、その使用時間に30分未満の端数があるときは、これを切り捨て、30分以上1時間未満の端数があるときは、これを1時間に切り上げて計算する。

別表第2（第9条関係）

施設	設備	使用料（単位円）
名称	種類	1時間につき
多目的ホール	暖房又は冷房	500
研修室（洋室）	[略]	110
研修室（和室）	[略]	60
農産物加工室	[略]	90
	[略]	280

備考 使用時間に1時間未満の端数が生じたときは、1時間として計算する。

別表第2（第9条関係）

施設	設備	使用料（単位円）			
		午前 （午前9時 から正午ま で）	午後 （午後1 時から午 後5時ま で）	終日 （午前9 時から午 後5時ま で）	時間外使 用料 （午後5 時を超 え、午後 9時ま で。1時 間につ き）
多目的ホール	暖房	5,800	7,700	13,500	1,900
研修室（洋室）	[略]	340	460	800	110
研修室（和室）	[略]	170	230	400	60
農産物加工室	[略]	270	360	630	90
	[略]	1時間当たり 280			

備考 時間外使用料は、その使用時間に30分未満の端数があるときは、これを切り捨て、30分以上1時間未満の端数があるときは、これを1時間に切り上げて計算する。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の神戸市立農村環境改善センター条例第6条第1項の許可を受けている者が納付すべき使用料については、なお従前の例による。

理 由

神戸市立農村環境改善センターの施設及び設備の使用料を改定するに当たり、条例を改正する必要があるため。